



自治労神奈川

JICHIRO
KANAGAWA

発行/自治労神奈川県本部
住所/横浜市南区高根町1-3
地域労働文化会館3階
045-251-9711
発行人/藤沼 宏幸
編集人/中野 雅臣
1部/20円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

3年連続の月例給、一時金引き上げ 全国の思いひとつに 東京に2000人

人事院は8月8日、本年の官民較差に基づき、月例給を11,183円(2.76%)、一時金を0.10月引き上げる勧告を行った。3年連続での月例給・一時金の引き上げをはじめ、「給与制度の整備」では、地域手当や扶養手当の見直しなどを示した。

神奈川県内における地域手当の大きくくり化では、2級地(16%)として、横浜市・川崎市・藤沢市・厚木市が指定され、それ以外の自治体は3級地(12%)に再編された。また、県内自治体の多くが国より上乗せをしている配偶者に係る扶養手当の見直しなど確定期に向けた課題が山積している。

【勧告に向け公務委員連絡会が集会】

公務員連絡会は、7月24日東京で、人勤期中央行動を実施し、全国から2,000人の組合員が結集した。(神奈川からは、17組合102人)

日比谷大音楽堂での中央集会のほか、霞ヶ関を一周するデモ行進と人事院前での交渉支援行動を行い、まとめの人事院交渉の報告集会では、要求実現を求めて最後までたたかい抜く決意を固めあった。

中央集会で、武藤公明議長(国公連合)は「2024春闘は大幅な賃上げとなったが、実質賃金は26ヶ月連続で減少し、物価上昇に追いついていない。公務員連絡会は6月に、人事院総裁に人勤期要求書を提出して以降、職場学習会・職場決議等を地方段階から積み上げ、ブロック別申入れ行動等を背景に、各

級段階の交渉を強化してきた。最終交渉に向け、前進回答を引き出すため、この猛暑以上に熱い支援行動を、全国の仲間の皆さんとともに貫徹しよう」と訴えた。

まとめで「今回の勧告内容が、一人でも多くの方に理解が得られるよう、最後まで取り組む決意を申し上げる」とし、今後の交渉に向けた基本姿勢を明らかにした。

地域の実情にそった 改善を



支援行動で、県本部・中山真一副委員長は「地域における公共サービスが多種・多様化し、ほとんどの自治体が人員不足に

苦しんでいる。市民の生活を支えているのは全ての職員の頑張りであり、職員全体の連携と結集に他ならない。生活を支え・公務への高いモチベーションを保つためにも、全世代に対する賃上げが必要」とし、さらに、「地域手当について、神奈川では0%~16%と隣接・近隣間における給与格差が顕著に発生している。地方・地域の実情に沿った公共サービスの構築と、それに資する人材の確保に向け、地方自治体の自主決定を阻害する要因の撤廃が必要」と訴えた。



当たり前の『水』の大切さを実感

水源涵養林 下草刈り

自治労は8月1日～7日を「自治労水週間」と位置付け、節水・再利用を基本とする水循環システムと「水は公共のものである」という水循環基本法の理念を基本に、地域住民や関係団体と協働する取り組みを毎年実施している。

県本部では独自行動として、安全な水の確保の重要性を再認識する取り組みとして、水源涵養林の保全を目的に「森の下に何が見えますかPart24」下草刈り行動を、8月2日、県立21世の森（南足柄市）で5年ぶりに実施し、9組合25人が参加した。

酷暑のなか、数年前に植林された山の斜面で、人の丈より伸びた草を大きな鎌を使って刈り込む。慣



酷暑のなか、斜面での作業に汗

れない作業に悪戦苦闘しながら、当たり前の「水」の大切さを感じることができた。水道の蛇口をひねると出てくる

「水」。その水源がどこにあるのか考えることはあまりない。水源林を守るこうした取り組みがあって、「水」が守られている。

自治労水週間では、水環境の保全と健全な水循環を理解するための取り組みとして、ぬり絵コンクールや県本部独自の「写真コンクール」に取り組んでいる。引き続き、多くの組合員とともに「水週間」の取り組みを展開していく。



コンクールへの応募をお待ちしています。



思いを伝え改善を 非正規ではたらく 仲間のつどい 藤沢



県本部は、8月3日藤沢で、非正規で働く仲間のつどいを開き、5組合18人が参加した。

集会基調で、五十嵐香子組織局長は「非正規職員がおかれている現状を学びあい、諸課題の共有、意見交換の場としてほしい。さらに、処遇改善や組織拡大に繋がるよう取り組んで行こう」と提起。

県内における会計年度任用職員の処遇について、中野雅臣書記長は「賃金や休暇等の勤務条件が県内でも自治体によって違いがある。さらに昨年の給与改定では、4月遡及ができなかった自治体もある。また、国は非常勤職員の採用更新を柔軟化し回数制限を撤廃



した。それに伴い総務省発出の事務処理マニュアルが改定されており、各組合においてもしっかりと対応してほしい」と報告した。

その後の意見交換では、さまざまな自治体や職種の会計年度任用職員が、自身が感じている処遇についての問題点や疑問点を共有。

「病気休暇の取り扱いに正規職員と差がある」「正規職員が行う事務と補助事務との切り分けが明確にできていない」「残業代の不払いがある」などの声が挙げられた。

また、「労働組合が会計年度任用職員の勤勉手当支給の条例化や給与改定とその遡及について交渉を行っていることを知らない仲間も多く、労働組合はもっと非正規の仲間に応援をしてほしい」との意見もあった。

まとめでは「当局と交渉する組合役員が、当事者が抱える問題を理解していなければ交渉はできない。みなさんの思いや意見をぜひ組合役員に伝えてほしい」と述べた。



五十嵐局長が基調提起

労働組合は
処遇改善の
アピールを

79年前の惨劇忘れない

被爆者の思いつなぎ 一歩でも前へ 神奈川平和行進

広島・長崎に原子爆弾が投下されてから79年を迎えた。『核と戦争もない平和な21世紀に!』をスローガンに取り組み続けてきた、原水爆禁止世界大会。広島・長崎の思いをつなぐ取り組みとして、神奈川県実行委員会では、7月23日～26日の4日間、県内自治体に対する要請行動と平和行進を実施した。

「厚木基地撤去、爆音訴訟勝利」「原子力空母の横須賀母港化撤回」「横浜ノースドックへの揚陸艇部隊配備撤回」などを神奈川スローガンとし、核兵器廃絶の啓発や被爆者援護の充実、脱原発・



エネルギー政策転換などについて自治体の役割を求める要請を行った。

集約集会では、反核・平和の火リレー県実行委員会や高校生平和大使がアピールを行い、県実行委員会の佐藤孝史さん（横浜交通労組）は「核兵器廃絶と平和の実現に向け例年通り10月にリレーを実施する。30年に渡って取り組まれてきたリレー運動を継承し、平和な社会を実現するため私たちが努力していかなくてはいけない」と力強く語った。



熱線と爆風、放射線、原子爆弾の下で79年前に、広島で約14万人、長崎で約7万3000人が亡くなった。さらに、原爆の被害はそれだけではなく、家族を失い孤独の淵に落とされた人、健康被害に苦しめられた人、就職差別・結婚差別、原爆病は伝染病だとして疎まれた人。その実相は多様で悲惨なものだ。原水禁運動は、こうしたさまざまな思いの上に成り立ち、核兵器廃絶への被爆者の熱い思いもその上にある。



全国から700人超が大阪に

自治労現業評議会は、7月20～21日大阪で、第9回現業組織集会を開き、全国から737人（神奈川からは14組合80人）が参加した。

初日の全体会で、自治労・吉村現業局長は「新規採用・再公営化をキーワードに統一闘争に取り組んでいく。委託職場でも課題があれば再考が必要。目の前の仕事だけでなく、今後の公共サービスに目を向けて、本集会で即実行できる知識をそれぞれの職場に持ち帰ってもらいたい」と提起した。

その後、作家・演出家の鴻上尚史さんが「コミュニケーションのヒント」について講演。「上手なコミュニケーションができる人とは、嫌いな人も円滑に仕事ができる人のこと。そのためには相手の立場に立って考える能力を養う必要がある。伝えたい

みんなで考える 現業職場 現業組織集会

ことは、ひとり言や全体へ言いつばなしにならないように、相手と話すことを意識することが大事」と述べた。



取り組み報告では、宝塚市職労の会計年度任用職員評議会の取り組みや、富山県本部から能登半島地震の支援報告を行った。

さらに、「日本一のチーム（職場）をめざすには」と題して、大阪桐蔭高校野球部の元部長・森岡正晃さんが講演。「レギュラーでない選手もチームに必要な不可欠でやりがいのある仕事を与えて、見守る。相手を信じて自分のできることに取り組むことが重要」と語った。

2日目は、「会計年度任用職員とともに支え合う公共サービス」「ジェンダーの観点から見る組合に必要な変化」「現業職場における労働安全」「組合と政治活動」の4つのテーマで分科会を行った。他県の参加者とこれからの現業職場について討議を深めた、充実した集会となった。

保育集会



自治労は、8月3日～4日東京で、第44回全国保育集会を開き、全国から600人を超える仲間が参加した。(神奈川から36人)

分科会は、保育のICT化や保育現場の働き方、学童保育、幼稚園、保育調理などの現業をテーマに行われた。

保育現場の労働改善や業務改善などについてグループワークなどを実施しながら、当たり前と思っていた働き方の見直しなどについて議論した。

さらに、課題解決に向けた要求・交渉をはじめ、人員確保や施設の更新など職場環境の改善に向けた取り組み、不満や問題点などについて情報共有を行った。

全体集会では、「決めつけていませんか？ことばや態度から見る感情コントロール」と題し、ボイス

トレーナーの横山紀江さんが講演。

「怒る・怒らないを自分で決め、許せる範囲を分類し感情をコントロールする



ことが大切。怒りを抑えきれない場合は、6秒間考え冷静さを保つようにしてほしい」とアドバイス。感情労働といわれる保育職場などでのアンガーマネジメントについて解説した。

今いる子ども・保育士を守れなければ、未来の子ども・保育士は守れない。保育職場では、人員不足や長時間労働、休憩や休みが取れないなど、さまざまな課題が報告されている。今いる職員一人ひとりが職場の課題や不満を声に出し、今いる子どものために何ができるのかを考えることが、未来の子ども・保育士を守る取り組みに繋がるのではないだろうか。

連載 自治研センターレポート

会計年度任用職員の給与改定

神奈川自治研センター事務局長 野坂智也

春闘の平均賃上げ率が33年ぶりに5%を超え、中小組合も平均4.45%の引き上げとなった。非正規労働者の時給は5.74%、62.70円上がった(連合2024春闘最終集計)。最低賃金を議論する国の審議会でも、中小零細企業の賃金が昨年より2.3%上がり、時給平均は1,488円となったことなどが報告された。今年の最低賃金は、過去最高の引き上げとなった昨年の43円(4.5%)を超え、50円アップをめぐる攻防となりそうだ。

昨年の公務員給与も過去10年では最大の引き上げ改定となった。神奈川県人事委員会の給与勧告では、平均3,786円(0.98%)の公民較差を解消するため、高卒初任給を12,000円引き上げ、若年層が在職する号給の上げ幅を手厚くしたものの、すべての級号給を1,000円以上引き上げた。

2020年度から導入された会計年度任用職員制度は、今年度からパートタイム職員にも勤勉手当の支給が可能となるよう法改正が行われた。総務省の調べでは、会計年度任用職員の月例給などの給与決定にあたっては、9割以上の自治体が常勤職員に適用される給料表を基礎として決定している。そうすると、昨年の給与勧告のように高卒初任給から大卒初任給あたりで1万円前後の引き上げがあった場合、会計年度任用職員の賃金単価も70円程度(月156時間計算)引きあがる計算になる。

公務員の給与改定は4月に遡って行われるのが基本だが、会計年度任用職員の給与については遡及改定を行わない自治体が続出して問題となった。

岸まきこ参院議員の質問に総務省は次のように答弁

した。会計年度任用職員の給与の遡及改定を実施または実施予定とした団体は昨12月1日現在、986団体、55.1%で、遡及改定を実施しない団体は802団体、44.9%となっている(第213回参議院総務委員会、2024年3月19日)。

自治労神奈川県本部によると、当局回答が確認できる23自治体の内、「遡及改定実施」が10団体、「遡及改定なし」が12団体、「遡及はしないが12月から改定」が1団体だった。遡及改定しない理由を自治体当局はどのように説明しているのだろうか。議会議事録を検索してみると、会計年度任用職員は会計年度ごとの契約であることや、報酬額等を定めた上での任用であること、年収が一定額を超えると税金や健康保険の負担が増える職員もいる、などの当局答弁が見られる。また、任期や勤務時間が様々で詳細な制度設計が必要なので次年度から遡及改定できるようにしたいが、直近12月から改定する、とした自治体もあった。

会計年度任用職員の給与改定について、横浜市と川崎市の人事委員会が言及しているように、常勤職員との均衡を踏まえた検討や判断が求められていることは言うまでもない。

会計年度任用職員の給与が給料表を基準としているとはいえ、対応級号給を条例・規則などで読み取ることにはなかなか難しい。労使交渉において確認するほかない。給料表の対応関係が確認できる川崎市の例では、高卒初任給の時間単価が88円アップの1,194円、大卒初任給は1,427円(+81円)、会計年度任用職員(定型的業務1年目)は1,387円(+81円)、再任用職員は1,766円(+69円)だった。ちなみに神奈川県の最低賃金は1,112円(昨年10月改定)。みなさんの自治体の賃金改定はどうだっただろうか。